

2019年度第9回法学研究科委員会議事録要旨

日 時：2020年2月14日（水）15時35分～16時15分

場 所：板橋校舎2号館2階 2-0220会議室

専任教員現在数：28名

構成員数：26名（特別研究期間制度等適用者は除く）

出席者：24名（定足数充足）

議長： 木原正雄（法学研究科委員長）

<議案>

議案1. 2020年度大学院入学試験(春季)の合否判定について

議長より、2020年度大学院入学試験(春季)の合否判定について、法律学専攻主任が指名され、合否が報告された。引き続き、政治学専攻主任より合否が報告され、委員会はこれを承認した。

議案2. 2020年度各種委員会委員の選出について

議長より、図書館運営委員会委員、大東文化大学FD委員会委員、法学研究科内FD委員会委員についての選出が必要である旨示され、各委員が選出された。委員会はこれを承認した。

なお、議長より、任期は2020.4.1～2021.3.31までとの確認がなされた。

議案3. 2020年度大学院法学研究科公共政策コース科目編成表(案)について

議長より、政治学専攻主任が指名され、科目編成表のとおりとの確認がなされ、委員会はこれを承認した。

議案4. 2021年度大学院入学試験日程(案)について

議長より説明がなされ、委員会はこれを承認した。

議案5. 2020年度法学研究科委員会日程について

議長より説明がなされたが、委員より第5回の日程に誤記がある旨の指摘があり、訂正の上、委員会はこれを承認した。

議案6. 大東文化大学大学院学則第56条に基づく学長賞候補者の推薦について

議長より説明がなされたが、本会議時点では推薦者はなく、締め切りまでに推薦者が出た場合、執行部に一任いただく旨提案があり、委員会はこれを承認した。

議案7. 2019年度点検・評価シート(経過報告)の提出について

議長より説明があり、法学研究科全体に関しては、学則改正済みとの報告があり目標値に達している旨報告があった。法律学専攻については、経過報告で論点整理がなされ第7回研究科委員会にてすでに報告済みであり、政治学専攻についても、アンケートの質問事項について検討が開始された旨同じく報告済みである旨報告があり、委員会はこれを承認した。

議案 8. その他

議長より、博士論文審査について審査を依頼していた委員 1 名が職務遂行困難である旨の報告がなされた。ついては、法学研究科内規に基づき、後任の博士論文審査委員を選任する旨報告があり、委員会はこれを承認した。

< 報告承認事項 >

報告承認事項 1. 大東文化大学大学院研究科委員長会議規程の改正（案）について

議長より、今回の改正は、法務究科がなくなることにより研究科長がいなくなる改正であり、大学院研究科委員長会議の構成メンバーから法務研究科長がなくなるための改正であるため、事前に法学研究科委員会に掛けることなく、前回の委員長会議と大学評議会会議の場で執行部として賛成した旨報告があり、委員会はこれを承認した。

報告承認事項 2. その他

特になし

< 報告事項 >

報告 1. 大学院評議会等会議報告

議長より、大学院評議会等会議内容について、報告がされた。

報告 2. 大東文化大学法学研究科講演会について

議長の指名により、法律学専攻の担当委員より説明があり、3 月 23 日（月）にドイツより招聘するトリーア大学法学部教授による講演を行う旨報告があった。

なお、資料には、講演時間が 15 : 00 ~ 17 : 30 との記載があるが 13 : 00 ~ 15 : 30 に訂正する旨報告がなされた。

報告 3. その他

特になし

< 閉会 >

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、16 時 15 分に閉会した。

以上

2020 年 2 月 14 日